

山陽小野田市中山間地域づくり推進指針

令和8年3月12日改定

山陽小野田市

目次

1	中山間地域づくり推進指針とは.....	1
	（1）策定の背景・目的.....	1
	（2）性格と役割.....	1
	（3）計画期間.....	2
	（4）対象地域.....	2
2	中山間地域の現状と課題.....	3
	（1）中山間地域の現状.....	3
	（2）これまでの取組.....	6
	（3）中山間地域の課題.....	7
3	中山間地域づくりの施策.....	9
	（1）中山間地域づくりの方向性.....	9
	（2）中山間地域づくりの施策体系.....	10
4	中山間地域づくり施策の推進体制.....	11

1 中山間地域づくり推進指針とは

(1) 策定の背景・目的

山陽小野田市は、山口県の南西部に位置し、北部の標高 200m～300m程度の中
国山系の尾根から、南部の瀬戸内海沿岸地域までを市域としており、その約 3 分の
2 を中山間地域が占めています。

この中山間地域は、人々の「生活の場」としてだけではなく、森林や水田の保水
機能による「水源の涵養」「国土の保全」や大気の浄化や温暖化防止といった「環
境の保全」のほか、「食料の供給」や「景観の形成」など、多面的で重要な機能を
担っています。

しかしながら、近年の少子・高齢化の進行に伴い、後継者問題、耕作放棄地や
荒廃森林の増加、空き家の増加など生産活動の縮小や集落機能の低下による農山
漁村の活力の減退が進んでおり、地域の活性化につながる総合的な取組が必要と
なっています。

これを受け、市では「山口県中山間地域づくりビジョン」に基づき「山陽小野
田市中山間地域づくり指針」を策定し、活力ある中山間地域づくりに取り組んで
きました。

この結果、農業分野では自立的で継続的な維持管理活動の取組みが進んだほ
か、地域で共同の利益増進を目的とした農事組合法人の設立などの動きがみられる
ようになりました。他の分野においても、公共交通等の生活基盤の整備や防災体
制の充実強化が図られています。

しかし、依然として人口減少、高齢化、担い手不足といった厳しい状況が続いて
いることから、持続可能な中山間地域づくりを総合的・計画的に推進するため、
本指針を改定することとしました。

(2) 性格と役割

本指針は、本市のまちづくりの指針となる「第二次山陽小野田市総合計画」を
上位計画とし、かつ、山口県の中山間地域づくりの基本計画である「山口県中山
間地域づくりビジョン」を踏まえて策定したものであり、本市の中山間地域づくりに
おいて今後取り組む主な施策の方向性を示しています。

また、各施策は、関連する本市の個別計画との整合を図りながら推進していくも
のとしします。

(3) 計画期間

本指針の計画期間は、指針の上位計画「第二次山陽小野田市総合計画・後期基本計画」の計画期間である令和11年度（2029年度）までとします。

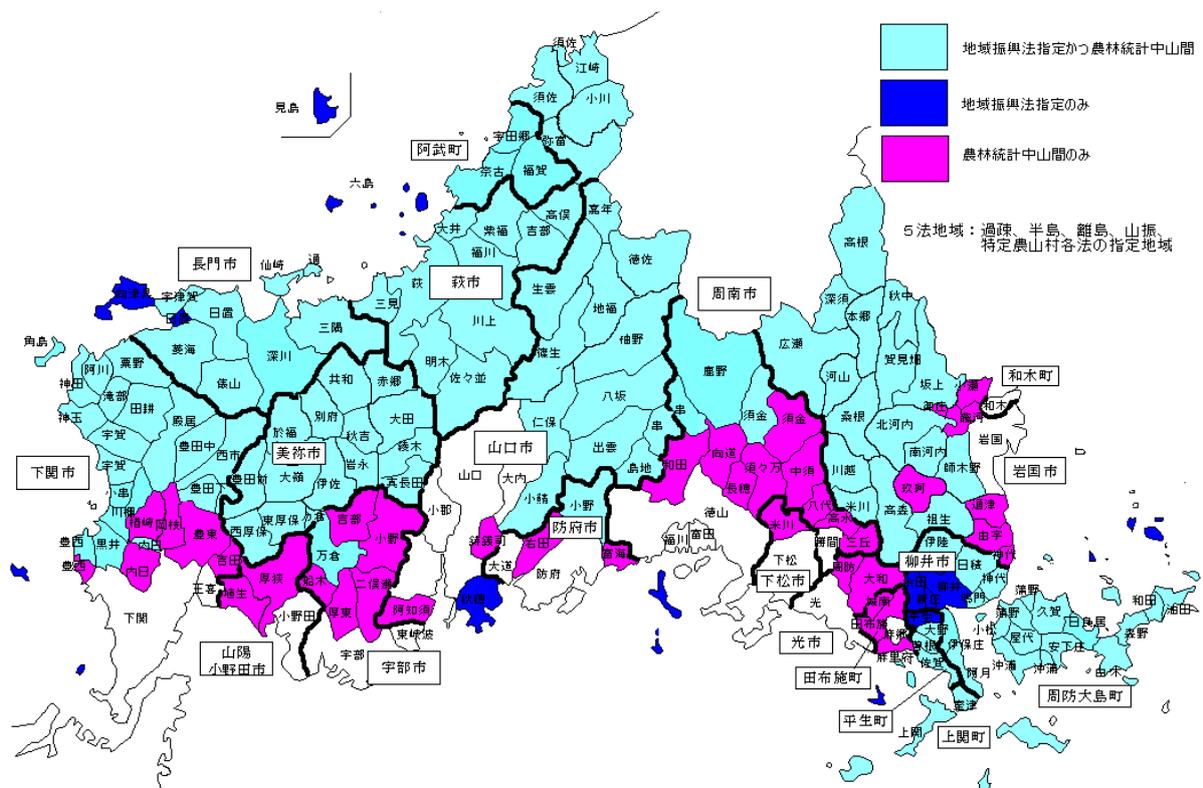
ただし、第二次山陽小野田市総合計画又は山口県中山間地域づくりビジョンが改定されたとき、若しくは中山間地域を取り巻く情勢の変化により本指針との齟齬が生じた場合には、適宜計画の見直しを行うものとします。

(4) 対象地域

山口県は、「山口県中山間地域振興条例」に基づき、地域振興5法の適用地域及び農林水産省の農業地域類型区分による山間農業地域、中間農業地域を中山間地域と定めています。

本市においては、下の図にあるとおり厚狭地域と埴生地域が農業地域類型区分の中間農業地域に該当することから、山陽地区が対象地域となります。

山口県の中山間地域 【令和4年4月現在】



2 中山間地域の現状と課題

(1) 中山間地域の現状

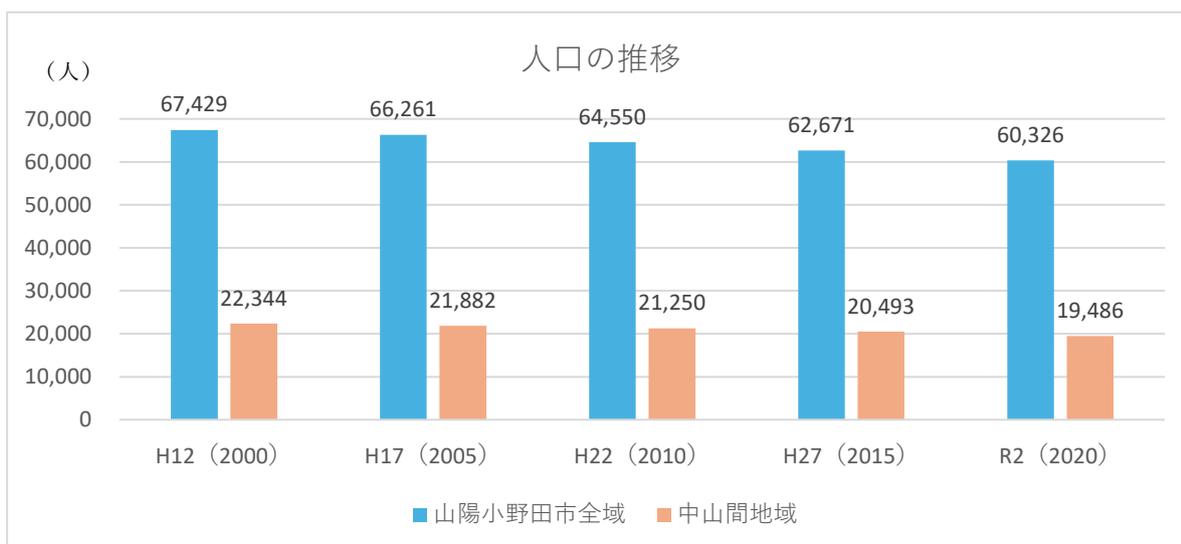
【面積】

中山間地域の面積は、市の面積の約3分の2を占めています。

山陽小野田市全域	中山間地域	構成比
133.09 km ²	89.96 km ²	67.6%

【人口】

中山間地域の人口は、市の人口の約3分の1となっています。平成12年度比の人口減少率は市全域よりもやや大きくなっており、人口の構成比がわずかに下がっています。

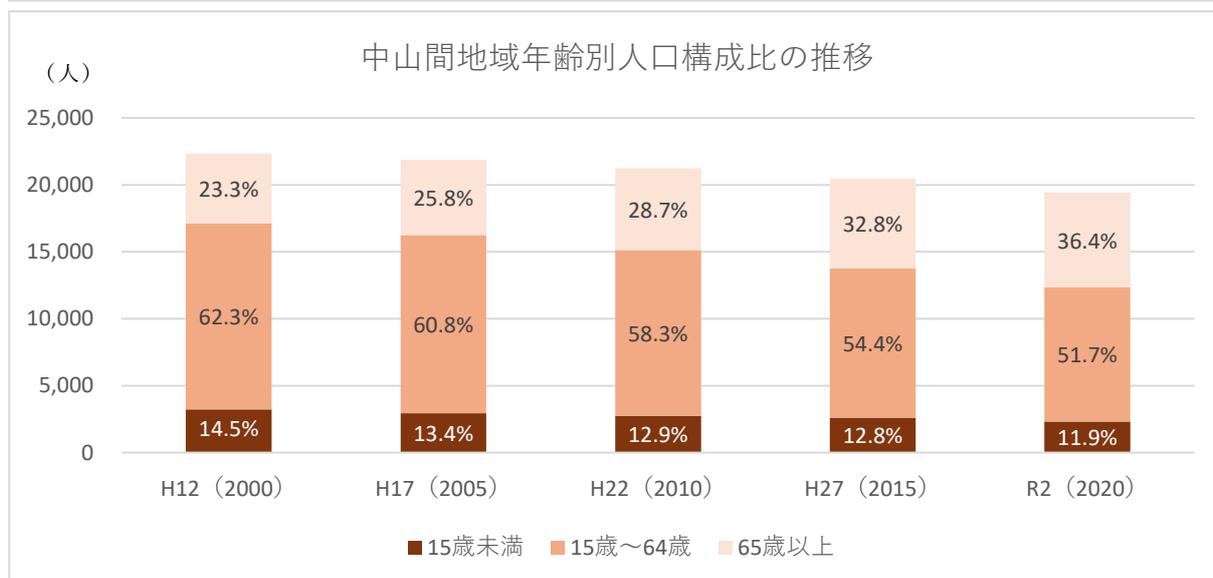
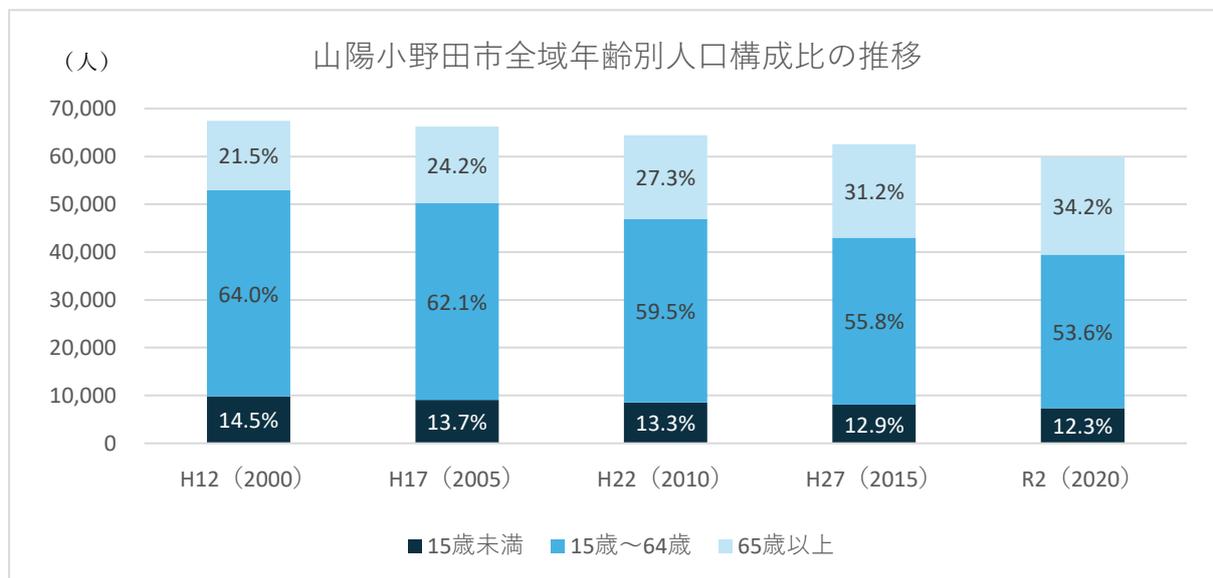


	山陽小野田市全域	中山間地域	構成比
H12 (2000)	67,429 人	22,344 人	33.1%
H17 (2005)	66,261 人	21,882 人	33.0%
H22 (2010)	64,550 人	21,250 人	32.9%
H27 (2015)	62,671 人	20,493 人	32.7%
R2 (2020)	60,326 人	19,486 人	32.3%
H12 年比増減率	-10.5%	-12.8%	

資料：国勢調査

【年齢3区分別人口構成比】

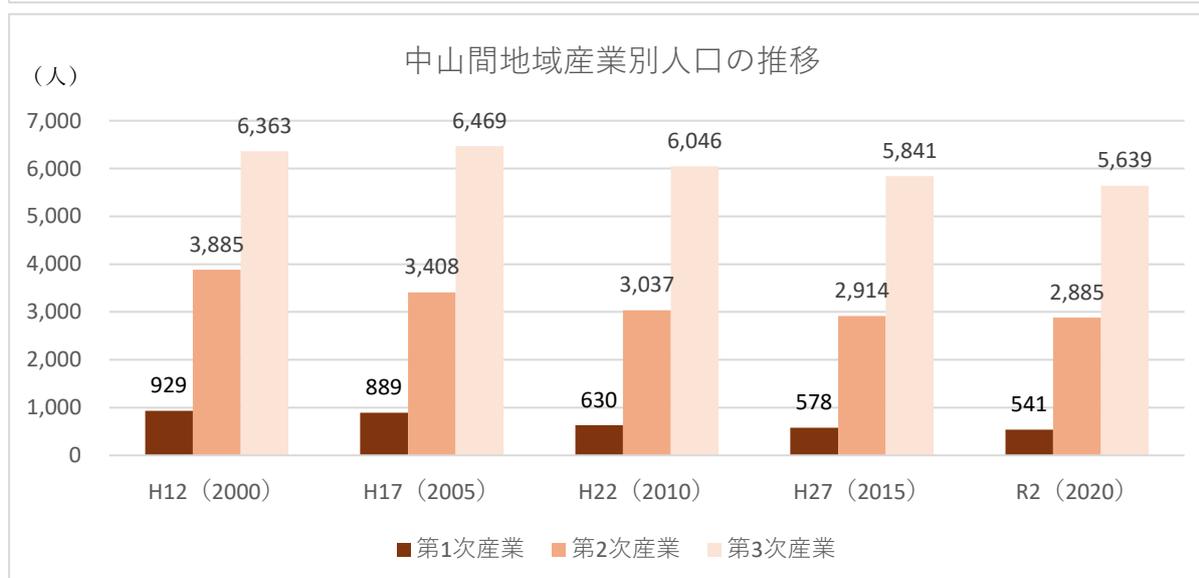
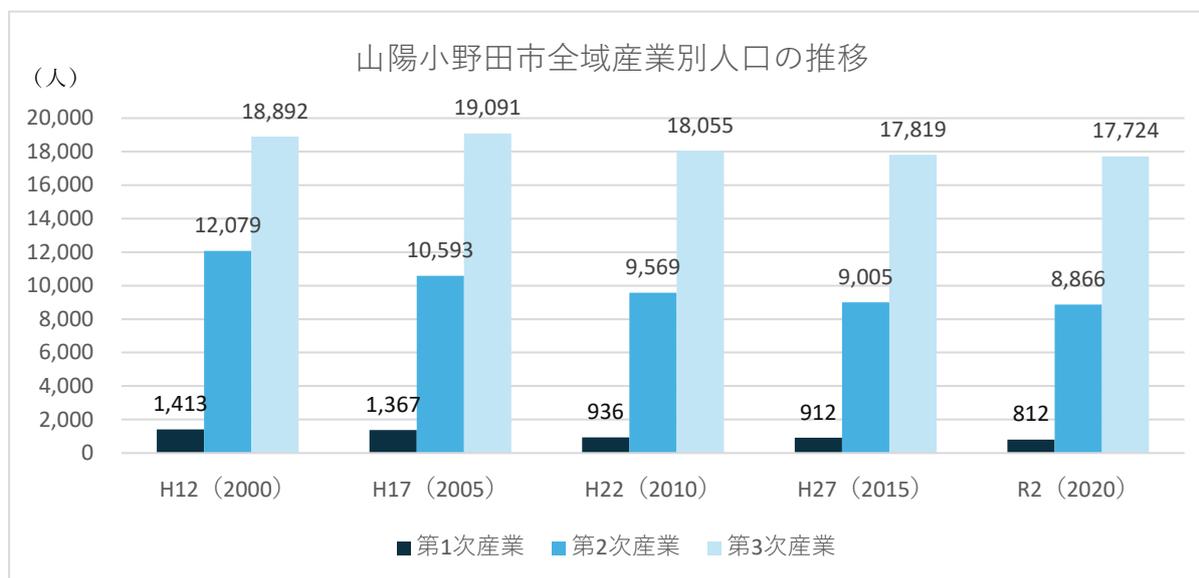
中山間地域の年齢3区分別人口構成比の推移は、市全体と同様に高齢者の比率が上昇しています。令和2年度においては、中山間地域は市全体と比較して、15歳未満及び15歳～64歳の人口の割合が低く、65歳以上の比率が高くなっています。



資料：国勢調査

【産業別人口】

中山間地域の産業別人口は、市全域と同様に、いずれの産業においても就業者が減っています。第1次産業は就業者数が少ないこともあり、減少率が平成12年比で41.8%と他の産業と比較して大きくなっています。



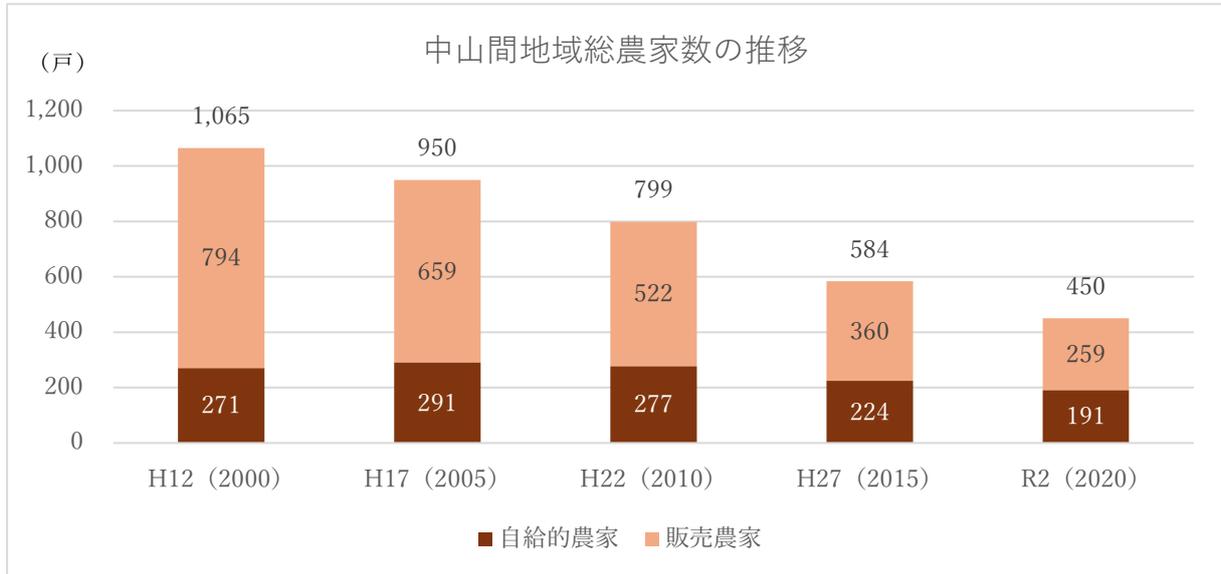
平成12年を基準とした中山間地域産業別人口の減少率

	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)
第1次産業	-4.3%	-32.2%	-37.8%	-41.8%
第2次産業	-12.3%	-21.8%	-25.0%	-25.7%
第3次産業	1.7%	-5.0%	-8.2%	-11.4%

資料：国勢調査

【総農家数】

総農家数は、販売農家と自給的農家の合計戸数です。平成 17 年に自給的農家数が増加していますが、それ以外では前回調査の数値に対して減少しています。特に販売農家数は 20 年前の戸数の約 3 分の 1 となっており、減少が顕著となっています。



資料：農林業センサス

(2) これまでの取組

本市では、山口県中山間地域づくりビジョンを踏まえ、平成 20 年 3 月に指針を策定、令和元年に改定を行い、各種施策を推進してきました。これらの主な取組状況は次のとおりです。

- ・地域と連携して、地域の将来計画「夢プラン」を策定し、山口県の「やまぐち元気生活圏活力創出事業」を活用して地域づくりを進めています。また、地域おこし協力隊により、地域ブランディング等の活動を進めています。
- ・集落の維持に関しては、中山間地域等直接支払制度は 5 地区が協定を締結して農地保全を行っているほか、多面的機能支払交付金を 19 組織が活用して農業・農村の多面的機能の発揮のための活動が行われています。
- ・持続可能な地域運営を可能にするため、地域づくり支援員（集落支援員）を配置して地域運営組織の形成を進めています。
- ・移住定住リーフレットを活用、移住交流フェアへの出展や出展時における移住支援員による移住相談対応をしており、移住相談件数も増加しています。また、移

住支援に向けて移住及び就業・創業を支援する制度を創設しています。

- ・広域観光の魅力向上について、県や県観光連盟等が実施する情報発信会やイベントに参加し、現地の旅行会社やイベント参加者に対して本市の観光素材の認知度向上を図りました。

- ・おもてなしサポーターを登録して、市内の観光情報を紹介しています。

- ・河川監視カメラ及び量水板の設置により、増水時に河川の状況が安全に確認できるようになるとともに、市民の迅速な避難行動に繋げることが可能になりました。

- ・自主防災組織への支援や防災士の資格取得の支援を通して、地域の防災体制の向上を図りました。

- ・デマンド型交通の導入により、公共交通が整備されていない地域での利便性が向上しました。

- ・市内高校へのアンケート等を通じて、ダイヤ改正・接続改善に係るニーズを把握し、改善を図りました。

- ・厚狭地区において農事組合法人の設立が進んでおり、経営体の育成・強化が進んでいます。

(3) 中山間地域の課題

中山間地域を取り巻く現状から次の課題に取り組む必要があります。

① 暮らしを支え合う仕組みづくりの強化

人口減少や高齢化が急速に進行している中山間地域の集落機能を維持し活性化するためには、広域的な範囲で集落を支え合う新たなコミュニティづくりが重要となっています。このため、中山間地域の住民が自主的・主体的となって、課題の解決に向けて地域ぐるみで持続的に取り組む必要があります。

また、中山間地域の有する多面的機能や美しい景観を保全・継承するため、環境保全意識の高揚に努め、地域との協働により地域資源を適切に管理することが必要です。

② 新たな人の流れの創出・拡大

中山間地域の活性化を図るため、U J I ターンによる幅広い世代の移住・定住を促進し、新規定住者への支援や相談対応等を充実する必要があります。

また、本市は中山間地域と都市部が比較的短時間で行き来できるという地理的特徴がありますので、都市部で働きながら中山間地域で活躍するという新しい生活スタイルの構築も可能です。

こうした移住・定住や農山漁村との交流の促進により、中山間地域の人々との交流を深める取組は、中山間地域の活性化と将来の担い手の確保に向けて必要です。

③ 安心・安全に暮らし続けられる生活環境

中山間地域の人々の生命を守り、安心して暮らしていけるよう地域福祉を推進し、消防・救急体制の強化を図るとともに、市民の安全を確保し財産を守る防災施設等の整備に計画的に取り組む必要があります。中山間地域は、人口密度が低く集落等が点在しているため、地域コミュニティで一体となった防災体制の整備が必要です。

また、高齢者の通院や買い物、児童生徒の通学など、中山間地域と市街地を結ぶ日常生活に欠かせない交通手段の確保も必要です。

④ 多様な資源を活かした産業の振興

中山間地域の活性化を図るためには、地域住民の暮らしを支える地域産業の振興が重要になります。都市部と中山間地域が近接している地理的特徴を活かした観光・交流産業の振興を図るほか、基幹的産業である農林水産業の振興に向けて担い手の確保・育成を進める必要があります。

また、中山間地域の多様な地域資源を活用した地場産業の振興や、地元企業・山口東京理科大学・関係機関等との連携による新産業の創出、6次産業化の推進が必要です。

3 中山間地域づくりの施策

(1) 中山間地域づくりの方向性

中山間地域の課題を踏まえ、中山間地域づくりの方向性を次のように設定します。

① 中山間地域での暮らしを支え合う仕組みづくりの強化

広域的な範囲で集落機能や日常生活を支え合う仕組みづくりや、地域の課題解決に向けた体制作りを地域と連携して進めます。

また、地域づくりの新たな担い手の育成・確保や地域の取組を支援する体制の整備を進めます。

このほか、中山間地域の多面的機能を保全・継承していく地域づくりを進めます。

② 中山間地域への新たな人の流れの創出・拡大

若者や子育て世代を中心とした移住・定住を促進し、地域づくりの新たな担い手としての受入れを進めます。

また、都市と地域との多様な交流の促進などによって地域への新たな人の流れを創出するとともに、「地方創生テレワーク」の推進によって、地域への移住の裾野の拡大を推進します。

③ 安心・安全に暮らし続けられる生活環境

中山間地域での暮らしの安心と安全の確保のために、防犯体制、生活交通の利便性、保健・福祉サービス、消防・救急、防災体制など生活環境基盤の整備を進めます。

また、若者や子育て世代の定住促進のための環境整備や高齢者等が元気に活躍する環境づくりを進めます。

④ 中山間地域の多様な資源を活かした産業の振興

中山間地域の強みを活かした観光・交流産業の振興を図ります。

農林水産業については、担い手の育成・確保や経営基盤の強化を図ります。

また、中山間地域の多様な資源を活用した新たな事業の展開や創業活動等を促進することにより、魅力ある雇用の場を創出し、所得の確保を図ります。

(2) 中山間地域づくりの施策体系

持続可能な中山間地域づくりを推進するため、中山間地域づくりの課題解決に向け、県が策定した「山口県中山間地域づくりビジョン」に沿った施策を次のとおり設定します。また、各施策の推進に向けた個別の取組方針については、別途整理するものとしします。

① 中山間地域での暮らしを支え合う仕組みづくりの強化

- 《やまぐち元気生活圏づくりの推進》
- 《地域経営力の向上》
- 《地域づくりの新たな担い手の育成・確保》
- 《地域の取組を支援する体制の整備》
- 《豊かな地域資源の保全と継承》

② 中山間地域への新たな人の流れの創出・拡大

- 《移住・定住の促進》
- 《関係人口の創出・拡大》
- 《都市と地域の多様な交流の促進》

③ 安心・安全に暮らし続けられる生活環境の整備

- 《暮らしの安心の確保》
- 《暮らしの安全の確保》
- 《子育て・教育環境の整備》
- 《いきいきと暮らせる地域社会づくり》

④ 中山間地域の多様な資源を活かした産業の振興

- 《観光・交流産業の振興》
- 《農林水産業の振興》
- 《商工業の振興》
- 《地域産業連携による新産業の創出》
- 《地域資源を活かしたビジネスの創出》

4 中山間地域づくり施策の推進体制

人口減少と高齢化が進行する中、中山間地域の振興を図るためには、地域の人々が主体となって地域課題の解決に持続的に取り組むことが不可欠です。

市は、地域が抱えている様々な課題を地域の方々と共有し、各部門における事業の推進だけでなく、全市的な取組みにより中山間地域づくりを推進していきます。

また、山口県や関係諸団体とも連携して中山間地域づくりを進めることとします。特に山口県では中山間地域づくりのための様々な事業を実施しており、支援制度や助成金制度を活用しながら効果的に事業を推進していきます。